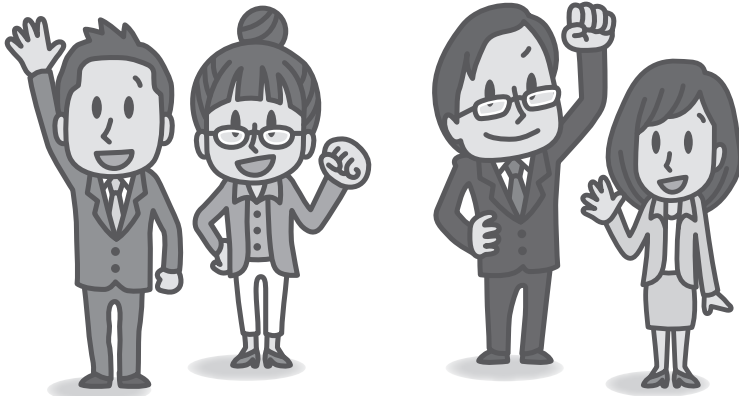


団体損害保険のご案内

埼玉県教職員互助会 会員の皆さまへ

公務中や日常生活の

ケガやトラブル に備えられます!



団体割引
15%適用

この契約は団体契約で
15%の割引が
適用されます。

今が保険を考えるタイミング!!



日常生活賠償



埼玉県自転車の安全な利用の
促進に関する条例

自転車損害保険等への義務化
(平成30年4月1日施行)

自転車による加害事故例

男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と
車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。
女性は頭蓋骨骨折等の障害を負い、意識が戻らない状態となった。

約9,521万円の賠償判決

(神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)



3億円まで補償 + さらに 示談交渉サービス付

日本国内で発生した賠償事故については、
被保険者のお申し出により三井住友海上が
示談交渉をお引受します。

月払保険料

個人プラン[ケガ補償]

770円
+ から

オプション

日常生活賠償は
(プラン共通)

140円

申込締切日

令和7年5月30日(金)

加入申込票提出先

一般財団法人 埼玉県教職員互助会

補償期間

令和7年7月1日 午前0時から

令和7年11月1日 午後4時まで (4か月間)

(令和6年11月1日午後4時から令和7年11月1日午後4時までの団体契約への中途加入となります。)

払込方法

令和7年9月から12月まで 県費支弁職員
(保険料は2か月遅れで徴収します。) その他の職員

給与控除(毎月の給与から引去り)

口座振替(ご指定の口座から毎月27日振替)

一般財団法人 埼玉県教職員互助会

埼玉県教職員互助会は、埼玉県教育委員会と公立学校共済組合埼玉支部と三位一体となって、教職員の皆さんの福利厚生事業の充実に努めております。

団体損害保険は、ケガによる入院や手術の他、日々の通院にも対応していることが特徴です。

また、オプションも充実しております。

団体割引が適用され、保険料も割安になっていますので、ぜひこの機会に加入をご検討ください!

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

個人プラン

[ケガ補償]

団体割引
15%



ケガ オプション

基本補償 + 熱中症危険補償特約 + 天災危険補償特約		H (天災危険補償特約付) 地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も補償
		保 険 金 額
死亡・後遺障害 ケガで死亡または後遺障害が残ったとき		66万円
入院(ケガ) <small>初日から補償</small> ケガで入院したとき <small>1,095日以内 180日限度</small>		1日につき 2,500円
通院(ケガ) <small>初日から補償</small> ケガで通院したとき <small>180日以内 90日限度</small>		1日につき 1,500円
手術(ケガ) ケガで手術を受けたとき		入院中に受けた手術の場合：傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術の場合：傷害入院保険金日額の5倍
月払保険料 (年令にかかわらず)		770円



個人プランに
セットできる

オプション

埼玉県の自転車保険の条例^{*1}に対応

^{*1}：埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例
自転車傷害保険等への加入義務化(平成30年4月1日施行)

日常生活賠償 他人にケガをさせたり、他人の物を壊すなどして法律上の賠償責任を負われたときなど <small>国内のみ示談交渉サービス付</small>	保 険 金 額 3億円	N 2	月払保険料 140円
携行品損害 <small>海外も補償</small> (自己負担 3,000円) 外出先で携行品を破損したり、盗まれたときなど	保 険 金 額 30万円	P 2	月払保険料 200円
受託物賠償責任 <small>海外も補償^{*2}</small> (自己負担 5,000円) レンタルした財物を過って壊したときなど	保 険 金 額 30万円		
弁護士費用 <small>国内補償</small> 被害事故にあい、弁護士費用を負担したときなど	保 険 金 額 300万円	Q 2	月払保険料 260円

^{*2}：日本国内で他人から受託したものが対象となります。

埼玉県の自転車保険の条例※に対応

※埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例
自転車傷害保険等への加入義務化(平成30年4月1日施行)



日常生活賠償

は、こんなときにお役に立ちます。

自転車による加害事故例

男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。
女性は頭蓋骨骨折等の障害を負い、意識が戻らない状態となった。



レストランで他人にビールをこぼして洋服を汚してしまった!



月々の保険料
140円



子どもが隣家の窓を割った。

約**9,521**万円の賠償判決

(神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)



駅のホームで急いで走っていたところ男性と衝突し、重傷を負わせてしまった。

補償する損害賠償リスクの範囲を拡大!

日本国内において誤って線路に立入り電車を遅らせてしまい、鉄道会社から賠償請求を受けた場合の損害も補償します。

3億円まで補償

さらに

示談交渉サービス付!!

日本国内で発生した賠償事故については、被保険者のお申し出により三井住友海上が示談交渉をお引受けします。



弁護士費用

は、こんなときにお役に立ちます。

①歩行中の被害事故例

横断歩道を歩行中、自動車と接触しケガをしたが、相手が無保険車だった…。



②マンションの被害事故例

上階の住人の洗濯機排水ホースが外れ漏水し、自宅の家財が汚損したが、上階の住人が賠償に応じない…。

③子どもの被害事故例

自分の子どもが他の子どもに突き飛ばされてケガをしたが、相手の親が治療費の支払に応じない…。



月々の保険料
260円

ご加入資格

個人プラン

(被保険者(補償の対象者)本人^{*1}となれる方の範囲)

被保険者(補償の対象者)

本人となれる方の範囲

(加入申込票^{*3}の被保険者に氏名を記入できる方)

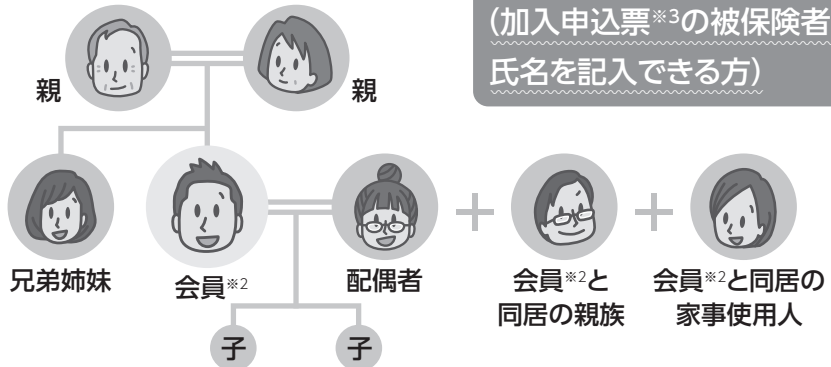
お申込人となれる方

一般財団法人埼玉県教職員互助会の会員に限ります。

※1 加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

※2 会員とは、「お申込人となれる方」のことをいいます。

※3 加入申込票とは、団体損害保険の加入時にご提出していただく書類のことをいいます。



TEL : 048-830-6706

一般財団法人 埼玉県教職員互助会
(福利課 互助福祉担当)

資料請求は
5月16日まで!

団体損害保険 中途募集

資料請求連絡票

※以下の情報を伺いますのであらかじめご準備ください。

所属名		所属コード	
住所			
TEL			
加入希望者氏名 又は 事務担当者様氏名			

【資料請求事項等】

加入のご案内一式を送付してください。

募集パンフレット、会員あて通知
「加入申込票」及び記入例(A3)
「預金口座振替依頼書」及び記入例、返信用封筒



部

◎送付先 : 所属あて ・ 加入希望者自宅 (送付希望先住所をご記入ください。)

〒

電話で説明を聞きたいので連絡をください。

◎連絡先 : 所属あて ・ 加入希望者あて (連絡先電話番号をご記入ください。)

氏名

TEL

◎希望日時 : (月 日 時頃)

お申込み・お問い合わせ先

代理店・扱者
三井住友海上エイジェンシーサービス株式会社 埼玉支店(幹事代理店)
三井住友海上出資関連事業会社
〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20
三井住友海上大宮東町ビル3F
TEL048-788-2560
(受付時間 平日9:00~17:00)
ユナイテッド・インシュアランス株式会社
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-8-16
浦和ガーデンビル4F
TEL048-711-2505
(受付時間 平日9:00~17:00)

引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
(幹事保険会社)
埼玉支店 埼玉第二支社
〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20
三井住友海上大宮東町ビル4F
TEL048-644-6102
(受付時間 平日9:00~17:00)
損害保険ジャパン株式会社

互助会担当窓口
一般財団法人
埼玉県教職員互助会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21
職員会館5F
TEL048-830-6706
(受付時間 平日9:00~17:00)
(埼玉県教育局教育総務部福利課互助福祉担当)